

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日に当
たるときは、そ
の翌日)

目次

◇ 告 示 鳥取県果樹農業振興計画

告 示

鳥取県告示第六十八号

果樹農業振興特別措置法(昭和三十六年法律第十五号)第二条の三第一項の規定に基づき、昭和五十六年度を目標年度とする鳥取県果樹農業振興計画を定めたので、同法同条第五項の規定により、次のとおり告示する。

昭和四十八年一月二十三日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県果樹農業振興計画

1 基本構想

本県の果実は、成長農産物として年々増加し、昭和45年度果実の農業生産額に占める割合は15.7%と米、畜産につぐ主要作物であり、今後果実の需要は、引き続き増加する見通しである。

そこで、これらの需要の増加に対処し本県果樹農業振興を図るための基本的考え方は、以下のとおりである。

(1) 土地基盤の整備

本県の既存果樹園は、西部黒土地帯の平坦地を除いて中山間地の傾斜地が多く、土地条件が悪いたため果樹園改造の必要性が高く、農道を主体とした基盤整備が急がれる。

また、今後造成される樹園地についても集団化を図りつつそれぞれの土地条件に応じた農道、かん排水施設、防風林等土地基盤の整備を計画的に実施し、機械施設の導入を促進し、作業の省力化、共同化を図る。

(2) 生産対策

今後の果実生産は、労働力の不足と生産費の高騰により生産性の低下が考えられ、これらに対処するため品質向上と並行して生産の増加を図り、機械施設の導入とスプリンクラーの多目的利用等技術の開発を積極的に行ない、栽培管理作業の省力化を推進する。

また、市場情勢に対応するとともに労力調整を図るため優良品種の検討と計画的植栽を行なうとともに、普及機関においては現状の確立された技術をより徹底することはもちろん、問題点の把握につとめ、研究の促進を図るようとする。

(3) 流通合理化対策

果実の集出荷組織は、総合農協、専門農協、任意組合等組織が複雑化しており、これらの整備育成を中心として、生産地の有機的結合を進め、集出荷規模の大型化を図る。また、組織整備と関連して集出荷施設を整備統合し効率の運営を図るとともに、計画生産による大量出

荷、規格の統一等により品質向上と有利販売を図る。
 一方、果実の販売価格の向上を図るためには、既設の果実貯蔵庫およびその他の貯蔵庫を利用して果実を貯蔵し出荷調整を行ない、あわせて果実加工の増加を推進する。

2 対象果樹

対象果樹名	選 定 の 理 由
日本なし	自然条件が適し、現状の栽培面積が多く、将来の伸びが期待される日本なし、おどう、かき、くり、ももの5種類の果樹を選定した。これらは集団産地の造成による規模拡大と機械施設の導入により生産性の向上および消費市場の開拓等を重点的に振興する。 日本なしは、本県果実生産の90%を占める主要果樹で、主体品種である二十世紀は栽培の歴史も古く、昭和46年現在の栽培面積は3,210haに達し、今後は早生品種を中心に大巾な新植が見込れ、これの振興は本県果樹農業にとって重要である。
おどう	おどうは、現在中部砂丘地が主産地で地域性が高いが、今後は広く県下に適地を選定し、水田転換を含む既耕地を中心に新植を進める。導入品種は、デラウエア、ネオオヌカウト、巨峰等を主体に施設栽培も積極的に取り入れ、労力調整と出荷期間の延長を図り、集団産地を育成する。
かき	かきは、県下中山間地を中心に1,070haの栽培面積があるが散在樹の占める比率が高いため、これらの地域に集団産地を育成し、安定した生産の確保と生産性の向上を図る。
くり	くりは、県下山間地帯に集団園の造成、植栽が進められてい

るが、粗放的で生産性が低いため、これら集団地の栽培技術の改善を行ない、あわせて規模拡大を図る。
 ももは、県中部および東部の一部に栽培されているが、今後は既園地の濃密指導により栽培技術を改善し、生産の安定と生産性の向上を図る。

3 広域濃密生産団地の形成に関する方針

本県の果樹を代表する日本なしを中心にかき、おどうを対象果樹とした9か所の広域濃密生産団地を形成することとし、その基本構想は地域により差はあるが、農道を主体とする土地基盤整備をはじめ、樹園地の集団化を推進し、機械施設等の導入、日本なし花粉供給施設の設置による省力化を図るとともに、流通施設の整備により広域的な出荷組織の確立等を中心に計画を樹立する。

広域濃密生産団地形成計画樹立地域

地域名	対 象 果 樹 名
鳥 取	日本なし、かき
八頭東部	日本なし、かき
八頭西部	日本なし、かき
青 谷	日本なし、かき
東伯東部	日本なし、おどう、かき
東伯中部	日本なし、かき、おどう
東伯西部	日本なし
西伯東部	日本なし
米 子	日本なし、かき

4 果樹の植栽および果実の生産の目標

(単位：面積 ha、生産量 t、比率 %)

対象果樹名	昭和46年度		植 栽 の 目 標				昭和47年度～昭和52年度 合計	昭和47年度～昭和56年度 合計	昭和47年度～昭和56年度 合計	昭和56年度 生産の 目標	46年度に 対する 比率	昭和56年度 生産の 目標				
	栽培面積	生産量	新 植	改 植	計	新 植							改 植	計		
なし(日本なし)	3,210	84,600	870	100	970	705	85	790	1,760	45	30	75	4,710	145,000	147	171
ぶ とう	158	1,270	305	15	320	110	20	130	450	3	5	8	555	8,000	358	630
か き	1,070	6,300	150	10	160	105	10	115	275	75	100	175	1,150	14,500	107	230
く り	534	419	90		90	60		60	150	30	50	80	604	970	119	310
も も	117	603	10		10	20		20	30	50	12	62	85	750	73	119
合 計	5,089	93,192	1,425	125	1,550	1,000	115	1,115	2,665	203	197	400	7,114	169,220	140	182

5 近代的な果樹園経営の指標

(単位：面積規模 ha、生産量 kg、労働時間 時間)

対象果樹名	品 種 名	傾 斜 度	面 積 規 模		成園10a 当 た り 生 産 量 kg	成園10a 当 た り 時 間	防 除 方 式
			(成 園)	ha			
日 本 な し	二 十 世 紀 新 水	8度まで	10.0	10.0	3,850	296.5	スピードスプレー方式
			8度まで	10.0	3,850	291.5	スプリンクラー方式
ぶ とう	テラウエア(露地)	0度	10.0(9.5)		1,625	162.0	スプリンクラー方式
	テラウエア(ハウス)	0度	10.0(8.29)		1,400	218.0	スプリンクラー方式
	ネオナスカット(露地)	0度	10.0(9.5)		2,025	207.0	スプリンクラー方式
か き	ネオナスカット(ハウス)	0度	10.0(8.29)		1,925	264.0	スプリンクラー方式
	富	15度まで	15.0		2,250	107.0	スピードスプレー方式
く り	筑 波 丹 沢	15度まで	15.0		280	42.0	スピードスプレー方式
	も も	大 久 保	10度まで	10.0	2,625	148.0	スピードスプレー方式

(注) 面積規模は、ほ場実面積、ぶどうのみ()内はほ場実面積である。

6 土地改良その他生産基盤整備に関する事項

(1) 既存の果樹園の土地基盤整備計画

(単位: ha)

対象果樹名	事業区分	昭和46年度 栽培面積	左のうち		要整備面積のうち 一定規模以上の面積 ①	左のうち目標年度までの整備計画			要整備面積 の残り面積 ①—②
			整備済み または整備 不要面積	要整備面積		昭和47年度 ~昭和51年度	昭和52年度 ~昭和56年度	計	
なし (日本なし)	農道整備	3,210	2,040	1,170 (175,000)	300 (38,000)	165 (13,000)	195 (25,000)	300 (38,000)	0
	畑かん		2,200	1,010	470	240	230	470	0
	果樹園改造		2,570	640				200	0
	暗きよ排水		2,260	950	200	80	120	200	0
	防風林		2,140	1,070	320	160	160	320	0
	計		11,210	4,840	1,290	585	705	1,290	0
ぶどう	農道整備	158	75	83 (8,300)	()	()	()	()	
	畑かん		158						
	果樹園改造		158						
	暗きよ排水		158						
	防風林		158						
	計		707	83					
かき	農道整備	1,070	910	160 (24,000)	40 (5,000)	20 (2,500)	20 (2,500)	40 (5,000)	0
	畑かん		1,025	45	15	10	5	15	0
	果樹園改造		925	145	10	5	5	10	0
	暗きよ排水		970	100	20	10	10	20	0
	防風林		985	85					
	計		4,815	535	85	45	40	85	0

く り	農道整備	462	72 (14,000)	25 (3,800)	15 (2,250)	10 (1,550)	25 (3,800)	0	
	畑かん	512	22						
	果樹園改造	477	57						
	暗きよ排水	509	25						
	防・風林	501	33						
	計	2,461	209	25	15	10	25	0	
	も も	農道整備	115	2 (500)					
		畑かん	115	2					
		果樹園改造	117						
		暗きよ排水	117						
防・風林		115	2						
計		579	6						
合 計		農道整備	3,602	1,487 (221,800)	365 (46,800)	140 (17,750)	225 (29,050)	365 (46,800)	0
	畑かん	4,010	1,079	485	250	235	485	0	
	果樹園改造	4,247	842	10	5	5	10	0	
	暗きよ排水	4,014	1,075	220	90	130	220	0	
	防・風林	3,899	1,190	320	160	160	320	0	
	計	19,772	5,673	1,400	645	755	1,400	0	

(注) 1 農道整備の欄の () 内は要整備農道延長 (m) である。
 2 一定規模以上とは、団体営土地改良事業の採択基準以上の規模である。

(2) 果樹園造成の計画

(単位：面積 ha、比率 %)

対象果樹名	昭和47年度～昭和51年度		昭和52年度～昭和56年度		計									
	開かん積 面積①	既耕地か左のうちの転換水田転換面積②	開かん積 面積③	既耕地か左のうちの転換水田転換面積④	計 以上 面積 ③+④	開かん積 面積 ①+③	既耕地か左のうちの転換水田転換面積②+④	計 ①+②+③+④	左のうちの一定規模 以上 面積					
なし(日本なし)	500	370	85	870 (55.2)	420	245	460	705 (44.8)	100	745 (47.3)	830 (52.7)	175 (11.1)	1,575 (100)	520 (33.0)
ぶどう	25	280	15	305 (73.5)	250	15	95	110 (28.5)	90	40 (9.7)	375 (90.3)	45 (10.8)	415 (100)	340 (81.9)
かき	110	40	15	150 (58.8)	40	40	65	105 (41.2)	10	150 (38.8)	105 (41.2)	45 (17.6)	255 (100)	10 (3.9)
くり	55	35	20	90 (60.0)	30	30	30	60 (40.0)	10	85 (56.7)	65 (43.3)	30 (20.0)	150 (100)	()
もも	5	5	3	10 (33.3)	5	5	15	20 (66.7)	10	10 (33.3)	20 (66.7)	13 (43.3)	30 (100)	()
合 計	695	730	138	1,425 (58.8)	670	335	665	1,000 (41.2)	200	1,030 (42.5)	1,395 (57.5)	308 (12.7)	2,425 (100)	870 (35.9)

7 果実の集出荷、貯蔵または販売の共同化、その他流通の合理化に関する事項

果実の集出荷、販売は農協、農協連合会を通して行なっており、その共販率は、日本なしは100%に近いが、その他の果実は80～90%程度にすぎず、個人出荷されているものが多い。

また、集出荷にあたる農協組織についても小規模のものが多く、集出荷施設も分散しているので、今後の出荷販売については、次のとおり改善にとめる。

ア 樹園地の集団化につとめ、生産量の増大を図り、農協組織による系統販売の一元化を促進する。

イ 流通経費の低減と運果能率の向上および大量連続出荷による販売の有利化を図るため集出荷組織を大型化し、あわせて出荷単位の拡大による選果施設の近代化を進める。

ウ 集荷範囲および交通運輸条件を考慮して選果施設や貯蔵施設を合理的に配置整備するとともに、その効率的運営を図る。

エ 品位、形量および包装の標準化を進めるとともに、コンテナ輸送、パレット輸送等安全な輸送方法を開発検討する。

(1) 集出荷の共同化および規模の拡大

(単位：出荷量 t、共販率 %)

果実名	共同集荷 組織区分	昭和46年度					昭和56年度						
		組織数	生食	加工	計①	1組織当 たり平均②	共販率 ①②	組織数	生食	加工	計③	1組織当 たり平均④	共販率 ③④
なし (日本なし)	市町村の区域を越えるもの	2	7,333	110	7,443	3,722	/	8	78,230	460	78,690	9,836	/
	市町村の区域と同一区域	18	40,497	135	40,632	2,257	/	8	63,160	240	63,400	7,925	/
	市町村の区域端	28	33,944	111	34,055	1,216	/						/
	小計	48	81,774	356	82,130	1,711	100	16	141,390	700	142,090	8,881	100
ぶどう	市町村の区域を越えるもの	1	3	2	5	5	/	1	4		4	4	/
	市町村の区域と同一区域	1	201	—	201	201	/	14	4,716	350	5,066	362	/
	市町村の区域端	8	442	390	832	277	/						/
	小計	5	646	392	1,038	208	89	15	4,720	350	5,070	388	85
かき	市町村の区域を越えるもの	1	1	—	1	1	/	3	3,070		3,070	1,023	/
	市町村の区域と同一区域	19	1,842	—	1,842	97	/	16	6,650		6,650	416	/
	市町村の区域端	10	379	—	379	38	/						/
	小計	30	2,222	—	2,222	74	53	19	9,720		9,720	512	85
	市町村の区域を越えるもの	—	—	—	—	—	/						/

り	市町村の区域 と 同 区域 未	19	74	1	75	4	/	/	26	610	610	23	/	/	
	市町村の区域 未	9	15	—	15	2			28	26	610	610			23
小	計	28	89	1	90	3	317	28	26	610	610	23	870	70	
も	市町村の区域 を 越 え る も の	—	—	—	—	—	/	/	4	150	260	410	103	/	
	市町村の区域 と 同 区域 未	3	92	40	132	44									4
小	計	3	92	40	132	44	396	33	4	150	260	410	103	510	80
合	市町村の区域 を 越 え る も の	2	7,337	112	7,449	3,725	/	/	10	81,304	460	81,764	8,176	/	
	市町村の区域 と 同 区域 未	30	42,706	176	42,882	1,429			31	75,286	850	76,136	2,456		
小	計	33	34,780	501	35,281	1,069	88,182	97	41	156,590	1,310	157,900	3,851	160,875	98
		65	84,823	789	85,612	1,317									

(注) 1 合計欄の組織数は実数とする。

2 共販率 = $\frac{\text{共同集出荷組織による出荷量}}{\text{総出荷量}} \times 100$

合 計	小 計								15	5,070	388	17		
	手 選 果 場	8	738	92		52								
	機 械 選 果 場													
	20 t 未 満	12	3,244	270		86			12	1,370	114			
	20 t 以上 50 t 未 満	34	26,216	771		788			3	3,700	1,233			
	50 " 100 "	12	20,955	1,746		991			2	6,430	3,215		390	
	100 " 200 "	8	25,290	3,161		131			8	50,080	6,260		4,330	
	200 t 以上								6	85,580	14,263		4,970	
	小 計	74	76,443	1,033		2,048			31	147,160	4,747		9,690	

(注) ぶどうの施設は、集荷および荷造り所である。

(3) 貯蔵施設の整備

(単位：貯蔵能力 t、貯蔵量 t (延))

果 実 名	貯蔵施設 の 種 類	昭 和 4 6 年 度					昭 和 5 6 年 度								
		貯 蔵 能 力			貯 蔵 量 (実績)		貯 蔵 能 力			貯 蔵 量					
		生 産 者 団 体 有	共 有	個 人 有	そ の 他	計	当 該 果 実 以 外	当 該 果 実 以 外	生 産 者 団 体 有	共 有	個 人 有	そ の 他	計	当 該 果 実 以 外	当 該 果 実 以 外
な し (日本なし)	常 温														
	低 温	320				320	147	111		3,970			3,970	3,970	200
	小 計	320				320	147	111		3,970			3,970	3,970	200
く り	常 温														
	低 温								20			20	20	20	
	小 計								20			20	20	20	
計	常 温														
	低 温	320				320	147	111		3,990			3,990	3,990	200
	小 計	320				320	147	111		3,990			3,990	3,990	200

(注) 昭和56年度の日本なし貯蔵計画3,970トンのうち3,650トンは米穀用低温農業倉庫を利用するものである。

(4) 集出荷の合理化および計画化

現状の集出荷組織は65組織で、このうち市町村の区域を越えるもの2組織、市町村区域と同区域のもの30組織、市町村区域未済のもの33組織となっており、同一市町村内に小規模な組織が多い。今後これらを組織活動の有機的運営、流通組織の大型化による有利性の面から組織の整備統合を進め、計画的な出荷販売体制の確立を図る。

また、果実の共同選果施設は、日本なしの選果場が74か所あり、手選果を含む小規模施設が多く、規格の統一、経費の節減、作業効率等効率的運営の阻害要因となっているので、今後は既存施設の高度利用を図るとともに、新設の場合は、施設の大型化の方向に沿って現状施設を整備統合し、優良早生品種の導入による出荷期間の延長、他果実との相互利用、その他農産物の多目的利用により効率的運営を促進する。

(5) 果実の品位、形量および包装の標準化

本県対象果実の現行の出荷規格は、全国規格に準じた団体の自主規格で出荷しているが、今後市場出荷される果実については外観判定を重視する現行の出荷規格では市場の品質に対する要求に対応できがたいことが予想される。しかしながら、品質を加味した判定標準の標準化は困難であるので、優良品種の導入をはじめ品質向上技術を生産指導面で徹底するとともに、品位の判定を厳格にし、形量包装についても規格を遵守する。

包装資材についても集出荷施設の統合により規模が大型化するほど包装荷造りの簡素化は作業効率向上の面から特に必要となつてく

るが、これは流通経費の軽減とあわせて検討することとし、消費性を考慮しながら選果方式、荷造り包装方式等の簡素化も含めて新しい技術、資材を導入する。

8 果実の加工の合理化に関する事項

生食用果実の需要動向に起因して、加工原料用果実の価格が不安定であり、みかん、もも等県外産果実に依存する割合が大きいため果実加工の基盤が弱く、果実加工に対する業者の意欲は旺盛であるが近年果実加工の実績は減少している。

今後は、これら加工原料用果実の取引の公正かつ合理的な機構を地域または全国段階で確立し需給の安定を図る。

(1) 製品生産および原料供給目標

(単位：所要量 t、比率 %)

種 類	製品名	昭 和 46 年 度					昭 和 56 年 度				
		製造数量	原 単 位 当 た り 所 要 量	料 所 要 量		②/①	製造数量	原 単 位 当 た り 所 要 量	料 所 要 量		④/③
				① 総 所 要 量	① の う ち 自 県 産				③ 総 所 要 量	③ の う ち 自 県 産	
な し (日本なし)	かん詰	c/s 3,960	kg 21.2	83	83	—	s/c 5,200	kg 21.2	110	110	—
	果汁	t 28	6.3	176	176	—	t 70	6.3	450	450	—
	計			259	259	—			560	560	—
も も (白桃)	かん詰	c/s 1,372	240.	33	25	8	c/s 4,200	24.0	100	100	—
	果汁	t 2	7.5	15	15	—	t 21	7.5	160	160	—
	計			48	40	8			260	260	—
か かん	果汁						c/s 6,580	15.2	100	—	100
	計								100	—	100

(注) かん詰製造数量は、1函4号缶4ダース入、果汁製造数量は、1%濃縮換算である。

(3) 加工施設の合理化

種類	製品名	昭和46年度		昭和56年度 (分野化の方向と対策)
		工場数	主要機械設備の名称および能力別台数	
なし (日本なし)	かん詰 果汁	2	除核機 21 裁断機 10 自動注液機 2 酸アルカリ処理機 5 14MC型ソーナー 2 5M型ソーナー 2 連続殺菌機 2 自動秤量肉詰装置 1 ソラツブ混合釜 1 浸漬洗浄機 1 酸アルカリ処理機 1 磨砕機 1 予熱機 1 脱気装置 1 殺菌装置 1 自動注液機 1 搾汁機 1 遠心分離機 2 石細胞分離装置 1 14MC型ソーナー 1	1 処理量に対応した機械施設の導入を図り、作業効率を向上する。 2 貯蔵施設を利用して加工期間の延長を図り、果実加工処理量を増加する。 3 他の加工原料との合理的組合せにより設備の年間稼働率を高める。 4 廃水処理施設を完備し、汚水による公害対策を図る。
		1	ピーチピッター 2 秤量肉詰装置 1 自動注液機 1 14MC型ソーナー 1 5M型ソーナー 2 連続殺菌機 1	
もも (白桃)	かん詰 果汁	1	なし(日本なし)と同じ(石細胞分離装置は除く。)	
合 計		2	除核機 21 ピーチピッター 2 裁断機 10 自動注液機 2 酸アルカリ処理機 5 磨砕機 1 予熱機 1 脱気装置 1 連続殺菌機 2 秤量肉詰機 1 搾汁機 1 ソラツブ混合釜 1 遠心分離機 2 石細胞分離装置 1 5M型ソーナー 2 14MC型ソーナー 2	

(注) 各加工業者ともに、機械の大きさ、能力は大きい差がないため、能力区分は同一にして計上した。

9 果実の品質の維持向上に関する事項

消費の高度化に対応して、品質の維持向上に重点をおいた果実を生産出荷するため優良品種の育成とその導入を積極的に進めるとともに、立地的栽培的諸条件に対する品質要因を明らかにし、立地類型に応じた栽培技術と適期収穫の技術を徹底する。

また、出荷時の品質検査の実施、選果施設の改善、包装資材の改良、輸送方法の研究等を行ない、果実品質の維持向上を図る。